

大洲市教育委員会 6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年6月28日(月) 午後2時00分

大洲市役所第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

| | |
|----------|-------|
| 教育長 | 東山宏 |
| 教育長職務代理者 | 西山千春 |
| 委員 | 山内光郎 |
| 委員 | 渡邊ひとみ |

4 会議に出席した公務員の職氏名

| | |
|----------|------|
| 教育総務課長 | 城戸弘一 |
| 学校教育指導監 | 竹本修二 |
| 生涯学習課長 | 渡邊慎二 |
| 文化スポーツ課長 | 脇坂剛 |
| 教育総務課長補佐 | 松田圭司 |

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

「第43号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第43号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第43号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第43号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「第44号議案」から「第47号議案」までの議案4件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

教育長 次に、報告事項に移ります。

「報告4 大洲市立小中学校に勤務する教育職員の勤務状況分析」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告4」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 大洲市の教育職員ということになっておりますが、他の市町と比較して、大洲市の教職員はどうであるということが出ていないか、お伺いします。

学校教育指導監 これは、大洲市独自でやっておりますので出ておりません。大洲市では、ミライムというシステムで出退勤を管理しております。教育委員会では、今日は誰が何時から何時まで出勤したかが一目瞭然にわかるようになっており、データも学校毎に出るようになっております。他の市町では、他のソフトやタイムカードなどで記録しており、管理方法が違っております。

山内委員 短縮は目指されていると思いますが、どのくらいの時間かという設定はあるのか、お伺いします。

学校教育指導監 できれば短い方が良いのですが、月45時間内を目指しており、学校管理規則にも謳っておりますので、指導はしているところでございます。

山内委員 わかりました。

西山職務代理者 管理職の校長先生と教頭先生の仕事のバランスというのは、各学校で決められているのか、お伺いします。

学校教育指導監 バランス的には、教頭先生の方が多いです。教頭先生は、全体を総括しなければならないので、これはどの担当かわからない場合には教頭先生がやっておりますので、どの学校でも忙しい状況となっております。今は、やってもやらなくてもよいことは、やらなくてよいということで指導しておりますので、やらない方向で簡素化しております。

教育長 次に、「報告5 公民館建設事業及び整備計画について」について、事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「報告5」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 肱南公民館整備事業について、議案書の中ほどに「肱川かわまちづくり計画」とありますが、どのような計画なのか、お伺いします。

生涯学習課長 建設部の方で関係しております国交省とか、こちらの町づくりの関

係とか、そういったものの計画になります。

西山職務代理者

「肱川まちづくり計画」ではなく、「肱川かわまちづくり計画」なのですね。わかりました。

教育長

設計業務から、4年から5年でとの説明がありましたが、そうすると、完成は令和7年度か8年度ということですか。

生涯学習課長

令和7年度か8年度を目指して、完成の予定です。

山内委員

肱川地区複合公共施設整備事業工程について、公民館の会議室が足りない場合に、大洲市が所管する会議室を使用するというのは、例えば、どのような場所なのか、お伺いします。

生涯学習課長

公民館には、1階に会議が行える研修室ができますが、こちらは公民館が管理します。また、3階に大ホールができますが、こちらも肱川支所公民館が管理する予定となっております。2階部分には、肱川支所や保健センターなどの業務をするフロアができ、そこにも会議室ができます。

山内委員

施設内ということですか。

生涯学習課長

そうです。同じ施設内ということです。

山内委員

わかりました。

教育長

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に、事務局はありませんか。

〔文化スポーツ課長、挙手により発言を求める。〕

教育長

文化スポーツ課長、説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「その他① 「臥龍山荘庭園」の国名勝指定」について、「その他② 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合運動公園水泳プールの今期閉鎖」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

「臥龍山荘庭園」の指定の範囲は、どこまでになりますか。

文化スポーツ課長

臥龍山荘庭園と蓬萊山を含む部分でして、亀山公園は含まれております。

教育長

それでは次に、「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、7月20日 火曜日 午後2時00分から、この3階第1会議室において開催いたします。また、同日に総合教育会議も併せて執り行うということでお願いします。

ここで、お諮りいたします。

「第44号議案」から「第47号議案」の議案4件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

教育長 それでは、「第44号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第44号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第44号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第44号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第45号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第45号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第45号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第45号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第46号議案 大洲市今坊公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願い

します。

〔生涯学習課長、「第46号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第46号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第46号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第47号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第47号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第47号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第47号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時42分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理人

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者